

大崎上島町教育委員会会議録

令和6年11月29日（金）開会

大崎上島町教育委員会

令和6年第10回大崎上島町教育委員会定例会議出席者名簿

令和6年11月29日(金)
15:00～15:50

1 出席委員 教育長 佐々木 智彦

 教育長職務代理者 出口 一伸

 委 員 高田 康平

 委 員 不二川 晃

 委 員 北山 博子

2 出席職員 教育課長 山本 秀樹

 教育指導監 関藤 直子

 課長補佐兼
 総務学校教育係長 神垣 憲隆

(傍聴者 なし)

令和6年第10回大崎上島町教育委員会定例会議 日程

開催日時:令和6年11月29日(金)

15:00~15:50

1 議事

日程第1	議案第14号	令和6年度大崎上島町教育支援委員会の答申について
日程第2	議案第15号	令和7年度特別支援学級用教科書の採択について
日程第3	議案第16号	大崎上島町小学校規模適正化検討委員会設置要綱について

2 その他

(1) 懸案事項

(2) その他

活動・行事予定

12月	1日(日)	10:00~	大崎上島幼稚園 発表会 大崎上島文化センター ホール神峰
12月	7日(土)	13:30~	人権文化講演会 会場:大崎上島文化センター ホール神峰 講師:馬場のぶえ氏(元広島テレビアナウンサー) 演題:自分らしく生きる ~仕事・介護・子育てから感じた人権~
12月26日(木)		15:00~	12月定例会議

令和7年

1月	3日(金)	10:00~	二十歳を祝う会
----	-------	--------	---------

日程第 3	教育長	みなさんこんにちは。ただいまから令和 6 年第 1 0 回大崎上島町教育委員会会議を開催します。本日の会議の進行ですが、議案第 1 4 号「令和 6 年度大崎上島町教育支援委員会の答申について」及び議案第 1 5 号「令和 7 年度特別支援学級用教科書の採択について」は、個人情報に関する内容が含まれる事案であり、これらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書きの規定に当たるため非公開として扱いたいと思いますがよろしいでしょうか。
	全委員	<異議なし>
	教育長	本日の傍聴希望はありますか。
	教育課長	ありません。
	教育長	それでは、公開の議事から審議いたします。日程第 3 議案第 1 6 号大崎上島町小学校規模適正化検討委員会設置要綱についてを説明してください。
	教育課長	～ 資料 3、資料 4 に基づき説明を行う。 ～
	教育長	ただいま議案第 1 4 号についての説明がありました。ご意見ご質問ありませんか。
	北山委員	題名が中央より左に寄っていますが。
	教育課長	告示文については、文字のポイントや書き始める箇所、行の文字数が決まっています。ただ、告示後委員のみなさんにお配りする際には調整するなど見えやすいようにいたします。
	北山委員	名簿の区分についてですが、学校関係者は園も含めたほうがいいのではないのでしょうか。
	不二川委員	要綱本文と同じようにかっこ書きを追記したらどうでしょうか。保護者代表も同様に就学前教育も含むというかっこ書きで。
	教育長	そのように訂正します。
	出口委員	今後のスケジュールはどうなっていますか。
	教育課長	これから要綱を告示後、名簿記載のみなさんに委嘱していきます。
	教育長	告示は公表の日から施行予定ですが、公表の日はいつ頃になりそうですかね。
	教育課長	内部決裁後になります。
	出口委員	学校関係者だけ名前の記載があるのはなぜですか。
	教育課長	学校関係者は充て職となりますが、保護者代表等については今後協議していく予定です。
	出口委員	学校長などは了解を得たんですか。
	教育課長	まだですが今後了解を得ていただくようお話をしていきます。
	出口委員	例えば保護者会長が受けてもらえない場合などはどうするんですか。
	教育課長	まずは理解を得られるようお話をさせていただきます。
	不二川委員	以前ですが、ルンビニ幼稚園時代には保護者会長ではなく保護者の役員の中で出やすい方をお願いしたということがありましたので、保護者代表は会長に限らず副会長や P T A 役員などをお願いするというほうがいいのではないのでしょうかね。
	教育課長	それでは保護者代表については、会長に限らず会の代表者ということで進めていきたいと思います。
	出口委員	学校は校長ですか。
	教育長	学校は校長とします。その他よろしいでしょうか。なければ議案第 1 6 号大崎上島町小学校規模適正化検討委員会設置要綱案については、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。
	全員	<異議なし>

日程第 3 その他 活動・行事 予定	教育長	それでは可決として、名簿については今後決定次第お知らせします。 続いてその他にまいります。事務局からお願いします。
	教育課長	～ 活動・行事予定について説明を行う。～
	教育長	二十歳を祝う会は教育委員のみなさんにはできるだけ出席していただくことになるんですかね。
	教育課長	近年は出席されていません。
	出口委員	昔は教育委員も壇上でしたけどね。
	高田委員	昨年は案内はなかったですけど席は用意していただきました。
	出口委員	自由参加ということですかね。
	不二川委員	近年はコロナ禍で規模縮小の中で開催してきましたので、教育委員会からは教育長が代表して出席されていたのではないかと思います。
	教育長	委員のみなさんの総意で決めたいと思いますが。
	北山委員	昔教育委員をやらせていただいていた頃は教育委員会主催なので壇上で参加させていただいていましたがここ近年は自由参加なんですよ。
	出口委員	昨年どおりでいいんじゃないでしょうか。
	教育長	それでは自由参加ですが、案内は送付させていただいて、当日の席はご用意させていただきます。
	不二川委員	写真がいつも町広報に載っていますが、教育委員も入っていましたかね。
	出口委員	町長、議長、県議、教育長だけだったと思います。
	教育長	最後に撮るんですかね。
日程第 1 日程第 2	教育課長	式終了後、外で撮影します。席はどのあたりにご用意しましょうか。
	不二川委員	最近は保護者も出席されますからね。
	出口委員	二十歳の方は指定席ですよ。
	教育長	30人くらいですのでそれ以外の空いてる席でご用意したいと思います。
	出口委員	町議会議員さんにも案内を出して席も用意しておいたほうがいいですよ。
	教育長	ではそのように進めてまいります。
	北山委員	1日の幼稚園の発表会と7日の講演会は自由参加ですか。
	教育課長	幼稚園からの案内はあったかと思いますが自由参加でお願いします。
	教育長	それではここから非公開として議事を進めてまいります。
		予定した議事は以上となります。